

“Everest Hero”埋葬のケースをめぐって

—非ムスリム側に焦点を当てて本件を論じることの意義—

綱島(三宅)郁子

本稿では、政府公認の各キリスト教組織を中心とした非イスラーム諸宗教などの反応に焦点を当てつつ、本件に関する記述を試みる。と書き始めたのは2006年1月8日のことであった。当初は、過去にもしばしば散見された、個人のイスラーム改宗にまつわるお家騒動を契機とする一定の社会動向パターンを想定していた。今回も署名行動やキリスト教を中心とするMCCBCHS(非イスラーム諸宗教組織)などの強い抗議と祈祷の呼びかけと共に、表向きには善処するという首相の口約束の一方で、結局、非ムスリム側に考慮した法的措置の実施などは却下されるというような、1980年代から繰り返されている行程が観察された。だが、三人の連筆による本件は、電子版ネットワークの発達により、毎日のように「速報」される動向を追うのに必要以上に時間を費やすことが判明した。現時点(2006年1月25日)でも、各方面からの議論が継続中である。会報という媒体の性格に鑑み、誌面の制約にも配慮し、詳細は後日稿を改めることとして、今回は、一私見を述べるに留めたい。

実は、1970年代以来、マレーシア社会でイスラーム復興が徐々にしかも着実に顕現化するにつれ、キリスト教指導者層の間では、どのようにイスラーム化に対処すべきか、国内外で討論および議論が繰り返されてきた¹。また、キリスト教弁護士などが法的措置について他のムスリム諸国の事例を調べ上げ、対策を練っていた経緯がある。さらに、キリスト教指導者層の中には、欧米

の大学に留学し、イスラーム化に伴うキリスト教共同体のあり方を模索すべく論文を仕上げ、博士号を取得した人も何人かいる。従って、本件の非イスラーム諸宗教の一般的反応もその拡大延長線上に位置づけられ、特に何ら新しい項目はないといっても過言ではない。

つまるところ、シャリーア法より連邦憲法を最高法規とするルクネガラを繰り返し主張することで、非ムスリムの権利の「侵害」を防ぎ、ムスリムと非ムスリムの間での「公正さ」を期する、という姿勢をより強化させているに過ぎないと言えよう。実際、非ムスリムにとって、それ以外に「法的自己防衛」の方法が事実上考えられないためでもある。例えるなら、約6割を占める大多数のムスリムにとっては当然であろう「イスラーム社会本来の‘あるべき姿’」の実現をめざすベクトルと、独立当初の「社会契約」に基づく「‘世俗’国家」の継続を望んでいる約4割の非ムスリムのベクトルとの間で、いわば綱引き状態が続いていると考えられようか。言うまでもなく、カー杯綱を自らの方へ引っ張りながらも、ずるずると前に引きずられ気味なのは、後者の非ムスリム側である。問題は恐らく、ムスリムと非ムスリムの見解のどちらが「よい」のか、または「正しい」のか、あるいは「政治的に強い」のかではないだろう。係争となるのは、現況の「イスラーム化」はどの状態を目指して進むのか、そしてそれはいつ頃までに達成されるのか、という見通しがムスリム間でも不透明であり、そのことが同じ国内に共存する非ムスリムに不安と懸

念をもたらしている、という点であるように思われる²。

このように表現すると、宗教間対話でも頻繁に語られる「結局は領域の問題なんですね」という一言に終始してしまう。「マレーシアでそのような問題が発生するのは、ムスリムと非ムスリムの領域が曖昧だからじゃないでしょうか」という結論になりがちである。しかし、「領域」とはいえ、社会領域ではなく家族領域が焦点となる場合は、事はそう簡単ではない。非ムスリムの家族内でイスラーム改宗者が出た場合、自動的に子どももムスリムになるという「規定」があるため、どのように養育するのか、親権をどうするのか、などという具体的問題は、単なるお家騒動以上のものになる。また今回のように、死亡時に埋葬場所をどうするかという即断を要する緊急事項および、その後、相続権などをどのように「公平」に処遇するかは、当事者にとっていわば死活問題である。

私事で恐縮であるが、2004年7月に、非常勤でマレーシアの簡単な一般事情を教えていた同志社神学部の授業で、当時ホットな話題として4月5月頃から騒ぎになっていた「Shamala事件」をレジュメ付きで紹介したことがある。夫が妻に黙ってイスラーム改宗をしたために、自動的にムスリムとなった二人の子の改宗を無効にしてほしいとヒンドゥ教徒の妻が高等裁判所に申し立て、判決を辞退された事件である。「イスラーム文化学」と題する院生と学部生を含む混交授業で、文学部や経済学部からも受講生がいた。ところが、普段と違い、何とも反応が鈍いのである。「イスラームの研究者になる」と公言していた男子院生ですら、突然眠そうに「それがどうしたんですか」と言

い出したのには思わず脱力した。「イスラーム偏見ではなく、多民族多宗教社会のマレーシアでは、こういう問題が日常的に発生する可能性があるんですよ」と力説してみたものの、徒労に終わった。この時ほど無力感を覚えたことはない。「異文化を理解するとは、自分の都合のよい部分だけを取り出すんじゃないですよ、別に相手を好きになる必要もないんですよ、ただ、自分の身の回りでは起こり得ないような状況が半日常的になっている人々の気持ちに、少しでも思いを馳せようという努力をちょっとでも持ち合わせてくれたなら…。まあ、お若いですから、ピンと来ないかもしれませんがね」と最後はお説教節になってしまい、自己嫌悪を伴う反省のみが残った。

本件を機に連筆のお誘いを受けた時、まず思い出したのはこのことである。なぜ本件を論じなければならないのか、論じる側の動機をまず省察することが多分に必要なのだろう。

(2006年1月25日記 2月8日修正)

¹ 同志社大学一神教学際研究センターが2005年11月上旬に主催したアジア国際ワークショップに、マレーシアのキリスト教代表者として出席した Rev. Dr. Hermen Shastri は、「1979年と1982年にも東京や京都に招待されて来ているが、それは、マレーシア国内のイスラーム化の進行に伴う諸問題を協議するためでもあった」と筆者に語った(2005年11月4日の個人会話より)。

² 日本国籍を取得したバングラデッシュ出身のあるムスリム教授は、筆者に対し「イスラーム世界は遅れをとってしまった。ムスリム自身も、どのようにイスラームの過去の栄光を取り戻したらよいのかわからなくて困っているのだ」と述べた。「しかし共産主義運動のように、ある所まで進んだら揺り戻しが起こって落ち着くところに落ち着くのではないか」とも言っていた(2003年5月18日名古屋での個人会話より)。